

## 徳島県海陽町議会

### 実績 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

- (1) 平成 18 年 3 月の町合併以来、改選時の町議会議員一般選挙においては、毎回、定数を複数上回る候補者により選挙を行ってきた。このことは、町民の政治への関心が高いことが伺えるとともに、選挙により選出された議員本人の意識も高いものとなっている。こういった状況の中、合併時の議員定数は当初 20 名でスタートしたが、2 度にわたる定数削減により 3 分の 1 にあたる 6 名を削減し、平成 26 年 5 月からは現行の 14 名となり、議会として経費の縮減を図ってきたところである。
- (2) 年 4 回の定例会毎に「全員協議会」を開催するとともに、「総務産業建設・文教厚生常任委員会」も毎議会開催し、議案の審査・調査を活発に行っている。また 2 年間にわたり、「海南病院改革特別委員会」を設置し、全議員が委員となって審議を重ね、当該病院長・看護師長を招集するとともに、県の病院局課長・県立病院事務局長などからも意見を聞くなど、病院経営の改善策について多方面からの調査研究を行った。
- (3) 昨年 12 月議会では、議員発議による「海陽町ネコの愛護及び管理に関する条例」を制定している。この条例の制定にあたっては、野良ネコ（飼い猫の放し飼いを含む）による被害に対する地域住民からの声をもとに検討をスタートし、町当局の対応では、制度設計や予算措置の検討等に時間を要することから、議員提案で、ネコに対する愛護精神の高揚と適正な飼養の推進により、ネコによる被害の防止と生活環境の向上を図り、人とネコの共生する社会づくりに寄与することを目的とした条例を制定したものである。条例では、罰則の規定などは盛り込まず、飼い主の心得的な啓発のための内容とし、今後のより発展させた制度と事業展開を執行部側にも提起したところである。
- (4) 本町は、徳島県の最南端に位置しており、高知県最東部の東洋町とは県境で接している。両町とも太平洋に面し、サーフィンなどの観光や商業、また鉄道・道路といった幹線交通網など生活圏の共通する部分が多く、その課題も共通している。このような状況の中で、両町議員から、問題意識の共有とその課題解決に向けた勉強会を開催すべきとの声があがり、これまで 4 回の意見交換会を行ってきた。具体的には、両町が起終点となる第三セクター阿佐海岸鉄道・阿佐東線での DMV（線路と道路の両方を走行できる車両）導入事業について、2 年後の開業に向けた事業進捗状況と事業費及び負担金の説明、車両運用方法等を研修し、意見交換を行った。  
また、参議院選挙における徳島県と高知県の合区制度の問題点について、共通認識を深めることにより、両町議会において「参議院選挙における合区の解消に関する決議」を採択するに至ったところである。この他にも高規格道路の事業化や観光資源の活用など県境をまたいだ共通課題は多方面にわたっており、その解決に向けた研修と意見交換の継続が、両町の事業展開を円滑に進めていく上でも極めて重要と考えている。

## 事績2 住民に開かれた議会

- (1) 平成18年の合併直後に議会広報特別委員会を設置し、6名の委員により「海陽町議会だより」を年4回発行している。毎号、表紙や特集及び掲載記事の選定・レイアウトまで委員自らが行っている。全国の議会広報研修会及び県の議会広報作成講座にも積極的に参加し、写真の撮り方や見出しの付け方・フォントの選定など様々な視点から改善を加えてきた。また、写真のキャプションにもこだわるなど、「読みやすく手に取ってもらえる紙面作り」をモットーとして、委員全員で熱心に編集委員会を重ねたうえ発行している。なお、表紙については、あえて見栄えや芸術性を求めるのではなく、町内の子どもたちをテーマに適度な人数とイベント性を考慮した選定を心がけており、町内住民の方々からは好評を得ている。
- (2) 定例会の開催については、日時と内容をホームページに掲載しお知らせしている。また28年からは、ケーブルテレビの文字情報システムを活用した情報発信も導入しており、以前から行っている防災無線による全町放送の実施と併せて、開かれた議会を目指し積極的に広報に取り組んでいるところである。
- (3) 海陽町誕生以来、女性議員は2名であったが、今春の町議会議員の改選において3名となった。その結果、女性議員の占める割合が21.4%となり全国平均を大きく上回っている。このことは、地域社会の多様な課題に対し、住民から幅広く意見を聞くことにつながり、議会での議論もより一層活発なものとなることが期待されることから、公正・公平かつ開かれた議会活動にとって極めて大きなインセンティブとなっていると考えられる。
- (4) 請願や陳情などの受付や採択にあたっては、住民目線の判断を念頭に置き、広く住民の声を聞き公平公正かつ積極的な議会活動を行っている。例えば、昨年の請願採択においては、その内容に、県管理の施設における改修・改善が含まれていたため、定例会閉会后には速やかに県の機関に対し要望活動を行うとともに、時を置かず、議長・副議長など議員6名と執行部も合わせ、県庁において強く請願内容の要望活動を行ったところである。請願・陳情は住民の議会に対する期待のあらわれであり、その扉は広く開けておかなければならない。本町議員は、住民の負託に答えることを使命と心得、住民の安心安全な生活を支えるため、信念と情熱を持って議会活動を行っている。